



かみごおりでの暮らしを 体験してみませんか？

上郡町では、移住を希望される方がスムーズに移住していただけるように、移住体験住宅を提供しています。

上郡町暮らしを実際に体験してみたり、体験住宅を拠点とした住宅や仕事探しなどにご利用ください。

施設の概要

- 名 称 上郡町営住宅「ハイツカメリア」
(鉄筋コンクリート造 8 階建)
- 所 在 地 兵庫県赤穂郡上郡町山野里 2364-1
- アクセス JR山陽本線上郡駅から徒歩 5 分



利用できる期間

【短期移住体験住宅】

- 生活に必要な最低限度の電化製品等を整備しており、1 か月単位、最大 2 か月までご利用できます。

【長期移住体験住宅】

- 空き室として、必要な電化製品等はご利用の方が揃え、1 か月単位、最大 12 か月までご利用できます。

必要な料金等

- 施設利用負担金として、1 か月あたり 29,000 円又は 31,000 円
(日割計算はありません)
- 光熱水費の基本料金を除く使用料相当
- 飲食費、寝具、施設に備え付け以外の消耗品、機器及び備品に要する費用

利用できる方の要件

上郡町への移住を希望、検討される方で、

- 町外に住民登録がある夫婦、親子等の家族(単身での使用を含む。)で利用する方
- 転勤、婚姻又は住宅購入等による転入予定者でない方
- 移住体験住宅敷地内の維持管理を適切に実施できる方
- 暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

その他

利用期間を延長することはできません。ご予約は利用開始日の 3 か月前の月初(土日祝の場合は翌日)から受付します。なお、一度に複数回ご利用の予約はできません。

利用手続きの流れ

1. まずは事前予約

予約状況カレンダーをご確認のうえ、電話(平日8時30分から17時15分、電話番号 0791-521112)にて、お申し込みください。利用開始日、退去日、利用人数、利用代表者の氏名と連絡先、利用目的等を確認させていただきます。

事前予約は利用開始日の1週間前までにお願います。また、事前に利用上の注意事項をご確認ください。

2. 利用申請書の提出

事前予約後、「移住体験住宅利用申請書」に記入・押印し、身分証明証の写し及び住民票謄本(抄本)を添付して、利用日の5日前までに郵送してください。

3. 利用料のお支払

納付書を事前に郵送いたしますので、期日までにお支払ください。なお入金後、キャンセルによる払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。

4. 施設利用開始

利用開始当日の受付時間は午前10時から午後4時までです。上郡町役場へお越しください。

- ・施設利用料のお支払確認(既支払済納付書をご持参ください)
- ・施設利用に関する注意事項等の説明
- ・鍵の受け渡し

以上を行います。

5. 施設利用終了時

退去時間は午前8時30分から午前11時までです。利用期間が終了するまでにアンケートの記入をお願いします。退去される前に清掃・備品チェック等を行い、担当者の確認を受けてください。確認後、鍵の返却とアンケートの提出をお願いします。

【お問合せ・申請先】

かみごおり移住・定住サポートセンター
(上郡町役場企画政策課 内)

TEL 0791 - 52 - 1112 FAX 0791 - 52 - 5172

Eメール kikaku@town.kamigori.lg.jp

HP <http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

